

我が国の航空法及び同法施行規則の耐空性要件を満足するものとして、ここに型式証明第 27 号の航空機に関するデータシートを発行する。

来歴（所有者） 同上

(1) 発動機

製造者名： Lycoming
我が国の型式承認番号： なし
製造国の型式承認番号： FAA TC No. E17EA
型式名： T5313B 型

又は

製造者名：川崎重工業株式会社
我が国の型式承認番号：第 509 号の 4
型式名：KT5313B 型

(2) 燃料

ASTM D-1655 TYPE B, A, A-1 又は MIL-T-5624 GRADE JP-4, JP-5

ページ	1	2	3	4	5
改訂番号	2	—	—	—	—

(3) 発動機限界

	排気温度 (°C)	回転速度	
		N ₁ (カス・プロテューサー)	N ₂ (ハータービン)
離陸出力 (5 分間)	626	101%(25,400RPM)	100% (6,600RPM)
連続最大出力	610	98% (24,600RPM)	100% (6,600RPM)

(4) 回転翼速度限界

動力装置 作動時	最大	100%	(324RPM)
	最小	91%	(294RPM) 10,000ft 未満
	最小	95.5%	(310RPM) 10,000ft 以上
動力装置 非作動時	最大	104.5%	(339RPM)
	最小	91%	(294RPM)

(5) トランスミッション・トルク限界

	トルク圧力 (PSI)
離陸出力 (5 分間)	47.5 (1,100SHP)
連続最大出力	39.0 (900SHP)

(6) 対気速度限界

超過禁止速度 (CAS)

222 km/h (120 kt) (SL) : 重量 3,402 kg (7,500 lbs) 及びそれ以下

204 km/h (110 kt) (SL) : 重量 3,402 kg (7,500 lbs) を超える場合
1,000 ft につき 5.6 km/h (3 kt) 減ずる。

客室ドア開放固定

167 km/h (90 kt) (SL~3,000 ft)

3,000 ft 以上 1,000 ft につき 5.6 km/h (3 kt) 減ずる。

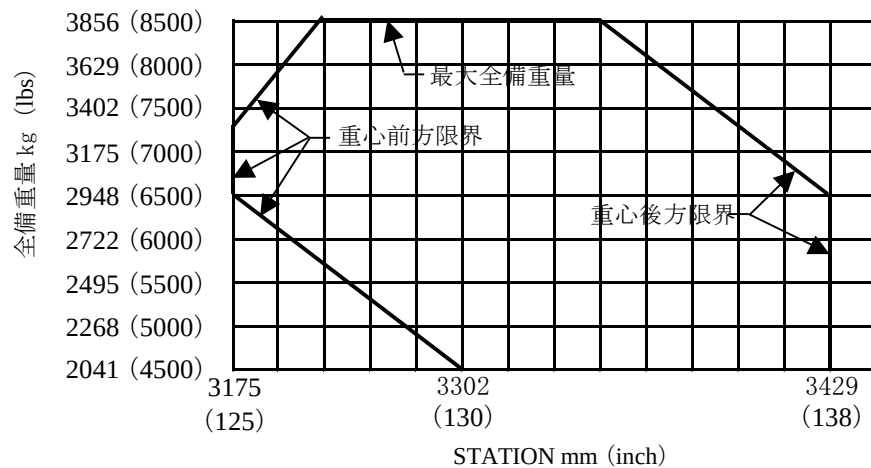
離陸出力 (39.0~47.5 psi) 使用時

148 km/h (80 kt)

(7) 重心位置範囲

前後方向重心位置限界

重 心 位 置 (前方限界) (後方限界)		重量
+3226 mm (+127.0 in)	~ +3378 mm (+133.0 in)	3856 kg (8500 lbs)
+3175 mm (+125.0 in)	~ +3458 mm (+136.125 in)	3289 kg (7250 lbs)
+3175 mm (+125.0 in)	~ +3505 mm (+138.0 in)	2948 kg (6500 lbs)
+3302 mm (+130.0 in)	~ +3505 mm (+138.0 in)	2041 kg (4500 lbs)



重心対全備重量チャート

横方向許容重心位置限界

胴体中心から左右に 119 mm (4.7 in)

- (8) 空虚重量時の重心位置範囲
なし

- (9) 機軸基準位置
前後方向の基準点 (STA 0.0) は、機首後方 193 mm (7.60 in) 位置にある。

- (10) 水平基準位置
1/4° 間隔に目盛ったレベリング・プレートが左側乗客兼貨物用ドアのすぐ内側客室床上にあり、ドアフレームには錘子を吊り下げるための溝型の孔がある。

レベリング手順

a 錘子の尖端が客室床上のレベリング・プレートの直上になるような方法で、ドアのフレームにある溝型の孔から錘子を吊り下げる。

b 錘子の尖端がレベリング・プレートの 0° のおいて交わる 2 線の交点上に正しく一致するよう 4 個のジャッキにより、ヘリコプタの前、後及び横方向の調整をする。

- (11) 最大重量
最大離陸重量 3856 kg (8,500 lbs)
最大着陸重量 3856 kg (8,500 lbs)

- (12) 最少乗組員数
操縦士 1 名 (右乗組員座席が正操縦席である)

- (13) 座席数
11 名 (操縦士 1 名を含む)

- (14) 最大荷物搭載重量
荷物室 (尾部胴体の前端コンパートメント)
最大積載量: 181 kg (400 lbs)
最大面荷重: 488 kg/m² (100 lbs/ft²)

表 1 に 9 kg (20 lbs) おきの重量、モーメント・アーム及びモーメントの変化を 9 kg (20 lbs) ~181 kg (400lbs) まで示す。

表 1 荷物搭載表

重量		概略重心(STA)		モーメント		重量		概略重心(STA)		モーメント	
(kg)	(Lbs)	(mm)	(in)	kg・mm	in・Lbs	(kg)	(Lbs)	(mm)	(in)	kg・mm	in・Lbs
9	20	5004	197	45394	3940	100	220	5537	218	552568	47960
18	40	5055	199	91711	7960	109	240	5588	220	608332	52800
27	60	5105	201	138949	12060	118	260	5639	222	665018	57720
36	80	5156	203	187108	16240	127	280	5690	224	722625	62720
45	100	5232	206	237342	20600	136	300	5766	227	784610	68100
54	120	5283	208	287575	24960	145	320	5817	229	844291	73280
64	140	5334	210	338730	29400	154	340	5867	231	904894	78540
73	160	5385	212	390807	33920	163	360	5918	233	966418	83880
82	180	5436	214	443806	38520	172	380	5969	235	1028865	89300
91	200	5486	216	497726	43200	181	400	6020	237	1092233	94800

- (15) 燃料容量
 総 容 量 : 160 U.S. gal
 使用可能量 : 157.9 U.S. gal
 モーメント・アーム STA 3454 mm (STA 136 inch)
 使用不能量 : 2.1 U.S. gal (空虚重量に含まれる)
 モーメント・アーム STA 3251 mm (STA 128 inch)
- (16) 滑油容量
 総 容 量 : 3.25 U.S. gal
 使用可能量 : 1.5 U.S. gal
 モーメント・アーム STA 3912 mm (STA 154 inch)
 使用不能量 : 1.75 U.S. gal (空虚重量に含まれる)
 モーメント・アーム STA 3912 mm (STA 154 inch)
- (17) 最大運用高度
 20,000 ft
- (18) 操舵範囲
 富士ベル式 204B-2 型のメンテナンス・マニュアル参照。
- (19) 製造者の製造番号
 CH-31、CH-36～CH-59
- (20) 型式証明基準
 (a) 平成 23 年 7 月 22 日付け 国空機第 5009 号
1. 航空法施行規則附属書第一「航空機及び装備品の安全性を確保するための強度、構造及び性能についての基準」
- 1-1 耐空性審査要領 第 V 部 回転翼航空機
 昭和 35 年 12 月 28 日付け空検第 4 4 3 号。
 ただし、昭和 38 年 10 月 24 日付けまでの改正を含むものとする。
- 1-2 特別要件
 SPECIAL CONDITIONS FOR TURBINE POWERED, SKID GEAR
 EQUIPPED TRANSPORT CATEGORY ROTORCRAFT
 ESTABLISHED IN ACCORDANCE WITH CAR 7.10 JUNE 16, 1961

(AMENDED JUNE 21,1967)

2. 航空法施行規則附属書第二 「航空機の騒音の基準」
騒音基準の適用を受けない
3. 航空法施行規則附属書第三 「航空機の発動機の排出物の基準」
(製造番号 CH-53 号以降)
第 1 章 航空機の発動機の排出燃料の基準
注) 上記の基準は国際民間航空条約の附属書 16 第 2 巻第 2 部と同一である。
- (製造番号 CH-31 号、CH-36～CH-52 号)
航空法施行規則附属書第 3 「航空機の発動機の排出物の基準」の適用を受けない

(b) 型式証明番号 第 27 号 (1973 年 (昭和 48 年) 10 月 5 日発行) (初回)

(c) 型式証明の申請日 1972 年 (昭和 47 年) 6 月 20 日申請

(21) 製造基準

なし

(22) 装備品

基本の必須装備品は、航空法又は同法施行規則で定められる適切な装備を航空機に搭載するように定められている。

必須装備品

飛行規程の運用様式限界等判定表を参照。

(23) 注記

注 1) 重心範囲は全備重量により変化する。重心対全備重量チャート (7) 項参照。
重量重心の計算方法については飛行規程参照。

注 2) 疲労の観点から重要な部品等の廃棄時間に関しては、富士ベル式 204B-2 型メンテナンス・マニュアルの「廃棄計画表」の最新の航空局承認版を参照。

注 3) 富士ベル式 204B-2 型回転翼航空機に、次に示す特殊装備品を装着した場合には、特殊航空機 X となる。

機外貨物搭載装置	:	204-706-028 又は 204-706-103
65 ガロン機内増槽装置	:	CH-9240001
救難用ホイスト装置	:	204-706-051